

岡山県鉄鋼業最低賃金専門部会資料

資料目次

意見要旨

- ①労働者側意見要旨
- ②使用者側意見要旨

「岡山県鉄鋼業最低賃金」の改正決定にかかる意見

「岡山県鉄鋼業最低賃金」改正決定にかかる調査審議において、以下のとおり意見を述べます。

1. 団体又は事業所の名称等

○ 組合名称	○ 意見発表者	役職	氏名
J F E スチール倉敷労働組合	役職	J F E スチール倉敷労働組合	執行委員
	氏名	榎本	千晴

2. 本年の春闘結果及び賃金動向

2025 春闘は、2 年サイクルの労働条件改善の取り組みスタンスを基本としつつ、大きく変化する環境への対応を図るため、職場の活力向上、第 7 次中期経営計画の完遂および第 8 次中期経営計画の着実な遂行、さらには優秀な人材の確保・定着に資する要求として、2024 春闘方針をふまえ、個別改善年度としては 28 年ぶりに賃金改善要求に取り組みました。

2024 年度の粗鋼生産量の減少や、鉄鋼セグメントの業績下方修正など、極めて厳しい事業環境であったものの、2 年連続満額回答となる 15,000 円で妥結されました。

3. 上記産業別最低賃金が適用される業種の経済情勢および今後の見通し

日本鉄鋼連盟が 2025 年 6 月に公表した同年 5 月の国内粗鋼生産量は、前年同月比 4.7%減の 683 万 3 千トンと、2 ヶ月連続で前年同月実績を下回っています。なお、1～5 月の累計生産量は 3,383 万トンと、前年同期比 5.2%減となっています。

また、経済産業省が 2025 年 7 月に発表した 2025 年 7～9 月期の鋼材需要見通しによると、前年同期比 4.2%減の 1,838 万トンとしており、中国における鋼材需給バランスの悪化による市場への影響、アメリカの関税措置の動向などに引き続き注視が必要としています。

鉄鋼総合 3 社合計の 2025 年度通期の見通しについては、事業(経常)利益は連結ベースで前期比 22.4%減の 6,600 億円と、前期と比較し大幅な減益となる見込みとなっており、中国での過剰生産による市況低迷やアメリカの関税措置が大きく影響しています。加えて、国内においても、自動車向けが回復をみせませんが低水準であることに加え、資材コスト・人材不足の影響によって建築や産業機械等が低迷しているなど、引き続き、全般的な鋼材需要の停滞が見込まれており、鉄鋼事業を取り巻く環境は厳しさを増している状況にあります。

4. その他の特記事項(雇用情勢等)

鉄鋼業を取り巻く雇用環境は、緩やかな経済環境の改善に下支えに加えて、岡山県鉄鋼業最低賃金の「申請にかかわる鉄鋼業」において、企業も計画的に採用を実施しており、雇用環境は改善の兆しがみられます。

しかし、交替勤務や高温・重量物を扱う作業など、身体的・精神的負荷の高い職場では、現代の価値観や働き方のニーズにそぐわない面もあり、自己都合退職が発生するなど決して楽観視できる状況には

ないものと認識しています。

さらに、少子高齢化の進行による労働人口の減少や、働き方に対する価値観の多様化など、企業を取り巻く環境は大きく変化しています。こうした中、企業規模を問わず「優秀な人材の確保」と「技能・技術の継承」は、ものづくり産業、特に“3K 職場”とされる鉄鋼分野において喫緊の課題となっています。

この課題を解決するためにも「鉄鋼業」として魅力ある労働条件の整備・確立は不可欠です。岡山県鉄鋼最低賃金の引き上げは、若年層や中途採用者の定着を促進し、鉄鋼業界全体の持続的な発展と地域産業の雇用安定につながるものと考えます。

5. 改定決定に関する意見

労働組合は、加盟組合員の各種労働条件を「労働協約（覚書含む）」として使用者側と締結することにより、身分や賃金の保障を得るとともにその改善に向けた活動を行っております。この活動の一環として、企業内における「最低賃金」の底上げおよび協定化を促進することで、県下の鉄鋼業に従事する未組織労働者の方々の労働条件向上を図りたいと考えるものです。併せて、近年増加している、企業業績の反映は一時金でとの考え方も考慮すべきだと考えております。

鉄鋼業の具体的な水準設定に際しましては、全国的な水準、県下の動向さらには産業内・地域間における賃金決定内容等の実態を踏まえつつ、十分な話し合いで協議決定していきたいと考えております。

【参考】

賃金の最低額に関する労働協約の適用労働者数	4,616 人	=0.6034 > 3分の1以上
岡山県における鉄鋼業を営む使用者に使用される労働者数	7,650 人	
(最も低い) 労働協約の金額	= 225,880 円/月額 (日額 10,669 円、時間額 1,422 円)	
現在適用されている法定最低金額	= 1,102 円/時間	

以上

「岡山県鉄鋼業最低賃金」の改正決定にかかる意見

「岡山県鉄鋼業最低賃金」の改正決定にかかる調査審議において、以下のとおり意見を述べます。

1 団体又は事業所の名称等

○組合名称

J F E 条鋼労働組合水島支部

意見発表者 役職 氏名

役 職 : 支部書記長

氏 名 : 板 野 晃 雅

2 本年の春闘結果及び賃金動向

2025年度春闘は、個別改善年度と位置づけ、前年並みとなった「物価高への対応」と、全産業で繰り広げられている「人材獲得競争」、そして「人への投資」と「収益基盤の強化」の好循環によって、永続的な企業の発展と優秀な人材確保と定着、さらには国の進める個人消費の拡大という労使の社会的責任を果たすべく、賃金の幹である「基本賃金」の引き上げ改善を要求しました。また、AP20以降、繰り返し要求している「常昼勤務の時短」「呼出手当の増額」「電話対応手当の新設」に加え、離職防止に資する労働条件改善として「交替手当の増額」「深夜割増率の引き上げ」「時間単位年休の制度化」の6項目も要求しました。

結果については、「賃金改善」のみの回答であったものの、その回答額が要求通りであったことから、組合の主張に対して一定の理解は得られたものと受け止めています。配分については、物価上昇に対して組合員の生活防衛としての役割を果たし、かつ、優秀な人材の確保と定着に向けたモチベーションの維持・向上を図るためにも、一律配分としたことについては理解ができる内容と判断しています。

そして今回の回答について会社からは、私たち組合員に向けて強い期待が込められており、これまでと違った新しい取り組みによって、さらなる労働生産性の向上が求められています。これは、人口減少・超少子高齢化の一途をたどる現代において国内の全産業に関わる社会的な課題であり、解決に向けた努力を惜しんでしまうと企業の存続、ひいては私たちの生活にも大きな影響をもたらしてしまいます。今後も、より良い労働条件を構築していくためにも、災害の撲滅と毎年の利益計画の達成、および8次中期経営計画の完遂、確実な技能伝承と安定操業の維持など、会社の収益基盤強化に向けてあらゆる分野で結果を出し、鉄鋼業界とわが社、そして私たち自身を守っていくことが必要と受け止めています。

3 上記産業別最低賃金が適用される業種の経済情勢及び今後の見通し

普通鋼電炉各社を取り巻く事業環境は、建設・物流業界による労働時間の制限に伴う工事案件の停滞により、建設需要の低迷に拍車がかかったことで各社とも厳しい状況が続いています。

普通鋼電炉（主要 12 社）の 2024 年度の決算については、低迷する建設需要などを受けて全社で販売量が減少するなど 9 社が減収となった。販売および主原料である鉄スクラップは下落傾向となったが、スクラップの下落幅が大きくスプレッドは改善したものの、数量減をカバーしきれず 10 社で減益としている。2025 年度通期の見通しは、公表している 10 社のうち、経常増益は 4 社、経常減益が 6 社としている。

4 その他の特記事項（雇用情勢等）

岡山県鉄鋼業最低賃金の「申請に関わる鉄鋼業」においては、経済活動の回復と離職者の増加によって各社人手不足が顕著となるなか、少子高齢化・生産年齢人口の減少によって人材獲得競争が激化されています。鉄鋼業の製造現場では、高温で粉塵の多い作業環境において、従業員は肉体的・精神的負荷の伴う作業環境のなか、日々安全に高品質な製品を製造しています。

そのような環境の鉄鋼業は誰でもが簡単にできるような作業はなく、長年培ってきた知識や経験を生かす特殊な作業が多く、鉄鋼業の将来を見据えた優秀な人材の確保が出来なければ、人員構成のゆがみが生じ、特に重要な「技術・技能の伝承」に支障をきたすこととなります。日本の基幹産業である鉄鋼業においては、技術・技能を確実に伝承していくことが重要であり、この課題を解決するためにも「鉄鋼業」としての魅力ある労働条件の整備・確立が必要で、岡山県の鉄鋼業最低賃金を上げていくことが重要と考えます。

5 改正決定に関する意見

労働組合は、加盟組合員の各種労働条件を「労働協約（覚書含む）」として使用者側と締結することにより、身分や賃金の保障を得るとともにその改善に向けた活動を行っており、この活動の一環として、企業内における「最低賃金」の底上げおよび協定化を促進することで、県下の鉄鋼業に従事する未組織労働者の方々の労働条件向上を図りたいと考えるものです。併せて、近年増加している、企業業績の反映は一時金でとの考え方も考慮すべきだと考えております。

鉄鋼業の具体的な水準設定に際しましては、全国的な水準、県下の動向さらには産業内・地域間における賃金決定内容等の実態を踏まえつつ、十分な話し合いで協議決定していきたいと考えております。

以上

「岡山県鉄鋼業最低賃金」の改正決定にかかる意見

「岡山県鉄鋼業最低賃金」の改正決定にかかる調査審議において、以下のとおり意見を述べます。

1 団体又は事業所の名称等

JFE スチール株式会社 西日本製鉄所
労働人事部 倉敷労働人事室長 森上健作

2 本年の春闘結果及び賃金動向

弊社の労働組合からは 2025 年度の賃金改定の要求としてベア 1 万 5 千円の提示があり、満額で回答をしております。

他方、弊社の基準賞与額は、前年度のセグメント利益（≡連結経常利益）に連動する方式をとっておりし、2024 年度決算の結果、2025 年度の基準賞与は 2024 年度基準賞与に対し、減額となりました。

3 上記産業別最低賃金が適用される業種の経済情勢及び今後の見通し

(1) 全国粗鋼生産推移見通し

経産省が発表した 2024 年度の全国粗鋼生産量は 8,295 万トンであり、過去最低を記録したコロナ期間中の 2020 年度の 8,278 万トンに次ぐ低水準でした。足元の 2025 年度もコロナ明け以降では最低水準の生産レベルが継続している状況にあります。

(2) 国内のマクロ経済と鋼材需要動向の認識

2025 年度の日本経済は、対米直接輸出の減少、生産水準の低下・企業収益の悪化など、先行きが見通せないことにもなう企業投資の停滞、景況感悪化に伴う個人消費の停滞などが想定され、経済成長率は従来より低下する見込みです。

米国の関税率引き上げにもなう米中経済の減速や、各国の関税政策の活発化もあって、日本から各国輸出への影響等含めて、極めて不透明感が強い状況にあると認識しております。

以上の環境認識を踏まえた国内鋼材需要の動向ですが、建設業向けについては、建設コスト上昇・人手不足の影響を背景に低迷状態が続くものの、資材価格上昇スピードの鈍化もあり、底入れ気配が感じられます。製造業向けは、米国の関税措置が最大のリスクとなっています。特に、鋼材内需に占める割合が高く、北米向けの輸出割合も相対的に高い自動車分野・建産機分野は、その動向と影響について、強い緊張感をもって動向を見ていく必要があります。

(3) 海外のマクロ経済と鋼材需要動向の認識

米国のトランプ政権による大規模かつ包括的な関税の導入、経済・通商政策を巡る不透明性の高まり、貿易および投資の減退などを背景に、2025年の経済成長率は、多くの国・地域において前年から低下すると予測されています。

米国、カナダ、メキシコのUSMCA 3か国、米国との貿易摩擦に真っ向から直面する中国、アジアにおいて輸出依存度の高い韓国、タイ、ベトナムなどの成長率が前年から低下すると見込まれています。一方、外需依存度の低いインド、インドネシアなどにおいては貿易政策の影響は比較的軽いと想定されています。今後見通しの前提より関税が引き上げられる場合、各国地域の成長率が下振れする可能性があります。

以上の環境認識を踏まえた海外鋼材需要の動向ですが、世界的に需要の盛り上がり欠ける状況が続く中、米国の通商措置に伴う貿易摩擦の激化やリセッションリスクを意識した様子見姿勢もあり、回復が見通せない状況にある。中国の内需低迷・供給過剰・輸出増がアジア圏の市況を押し下げている構図にも大筋で変化はなく、ASEAN・南アジア等での供給能力拡張の動きも相まって、アンバランスな需給環境が短期的には是正されることは考えにくいと認識しています。各国の鋼材AD・SGの動きも一層活発化しており、当面は厳しい環境が続くものと想定しています。

4 その他の特記事項(雇用情勢等)

日本の鉄鋼業はカーボンニュートラルへ向けた莫大な費用を要する研究・投資が控えており、恒常的に収益を生み出せる企業体質へ生まれ変わるための構造改革に取り組んでいる最中であり、コスト増に対する慎重なスタンスは必要と認識しています。

他方で、少子化、求人倍率の増加等により、人員の確保に苦勞している企業は引き続き非常に多いと認識しており、鉄鋼業においても長期的に人員を確保していくための取り組みも重要であると考えています。

5 改正決定に関する意見

人員の確保や育成は、企業それぞれの経営状況等も踏まえて各企業が独自性を持ち取り組むべき重要課題であり、また、先に述べたような厳しい鋼材需要の環境下にあっては、企業横断的に一律の固定コスト増に繋がるような賃金改善は馴染みにくいと考えられます。加えて、鉄鋼業の賃金の優位性の確保には留意する必要があるものの、他県鉄鋼業最低賃金の優位性の程度とも比較しながら、優位性の程度やその必要性については引き続き検証していく必要があります。

以 上